

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和8年5月12日理事より提出された令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和8年5月28日

福島県農業共済組合

代表監事 富山裕治

監事 猪狩元弘

監事 穴戸徹